



# わどまり

# 議会だより



発行 平成26年4月25日 鹿児島県和泊町議会  
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176  
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



## 池田 利夫前副町長, 前田 修一新副町長を囲んで

### 第123号

#### 主な内容

- 可決された議案事項等…………… 1～3P
- 平成26年度当初予算…………… 4P
- 一般質問…………… 5～10P
- 沖永良部・与論地区議員大会…………… 12P

#### 町の人口

平成26年4月1日現在

男性	3,363人
女性	3,435人
合計	6,798人
世帯数	3,152戸

# 平成26年度 施政方針

第5次総合振興計画に掲げた「共生・共働のまちづくり」を基本理念として「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」を実現するために、6つの政策の下に掲げた各種政策を着実に推進するとともに、スクラップ&ビルドを徹底し、活力ある地域づくり等を支援していく。

平成26年第1回定例会は、3月10日から20日まで11日間にわたって開催され、上程された議案及び陳情の全てを可決しました。

## 可決された 議案事項

### 条例

●和泊町地域の元気臨時交付基金条例の制定

地域の元気臨時交付金が交付されることから、活用可能な財源を基金積立し、全額を繰り越して平成26年度において執行するため、

部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

●和泊町職員定数条例の一部を改正する条例の制定

議会及び監査委員の事務局の職員の定数について規定し、職員定数を改正するもの。

●和泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

歴史観光交流館運営協議会委員と子ども・子育て会議委員の報酬について、新しく規定するもの。

●和泊町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

消費税法及び道路法の一部を改正することに伴い、当該条例の改正を行うもの。

●和泊町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

「配偶者からの暴力の防止

### の制定

各種手当及び障害者福祉サービス等が充実し、所期の目的を達成したため、廃止するもの。

### 補正予算

金額は、千円単位四捨五入

●平成25年度和泊町一般会計補正予算(第7号)

歳入で、国庫支出金の増額、県支出金及び町債の減額、歳出で基金費の増額及び事業費確定に伴う執行残の減額等の予算措置。  
歳入歳出予算総額それぞれ61億6,423万円。

●平成25年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入で、国庫支出金・療養給付費交付金及び共同事業交付金の増額、県支出金の減額等、歳出で、保険給付費の増額、共同事業拠出金及び保険事業費の減額等の予算措置。

及び被害者の保護に関する法律」が、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に名称が変更されたため、当該条例の改正を行うもの。

●和泊町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定

社会教育法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

●和泊町特別会計条例の全部を改正する条例の制定

伊延港ふ頭用地造成事業特別会計は、平成25年度において起債償還が完了し所期の目的を達成したため、また、商品券特別会計は、平成12年度末において事業が終了しているため廃止するもの。奨学資金特別会計は、頭に「和泊町」を付する名称変更。

●和泊町身体障害者福祉年金支給条例を廃止する条例

歳入歳出予算総額それぞれ10億6,732万円。

●平成25年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入で、国庫支出金の増額、支払基金交付金、県支出金及び保険料の減額等、歳出で、給付費及び地域支援事業の減額等の予算措置。歳入歳出予算総額それぞれ8億4,254万円。

●平成25年度和泊町水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収支において、収入は修繕工事収益等の増額、支出は減価償却費等の増額、資本的支出では、建設改良費減額の予算措置。

### 指定管理案件

●和泊町研修センターの指定管理者の指定

特定非営利活動法人「島おこし21愛和」を指定管理者に指定するもの。

### 契約案件

●工事請負契約の締結

〔町営住宅喜美留団地5号棟新築工事(建築本体) 1工区〕

〔町営住宅喜美留団地5号棟新築工事(建築本体) 2工区〕

### その他

●和泊町辺地に係る総合整備計画の変更

事業内容の変更に伴い事業費の変更が生じたため。

●和泊町過疎地域自立促進計画の変更

事業費の変更及び事業の追加等が生じたため。

### 採択された陳情

●TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する陳情書

### 人事案件

●和泊町副町長の選任  
前田 修一 59歳(後蘭)

無記名投票による採決

投票総数11票  
賛成 9票  
反対 2票

### 報告

●工事請負変更契約の締結  
〔和泊町立学校給食センター新築工事(機械設備) 1工区〕

実施施行に伴う数量の増減及び材質の変更により変更契約を締結する必要が生じたため。



新学校給食センター

### 平成26年度予算

●平成26年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の予算は、予算審査特別委員会に付託し、審査の結果8会計は原案のとおり可決しました。

(詳細は次面に掲載)

## 議会を傍聴してみませんか。

定例会は年4回(通常3月、6月、9月、12月)開会されます。

必要に応じて臨時会を開くこともあります。

本会議には条例の制定や改廃、予算などが議案として提出されます。

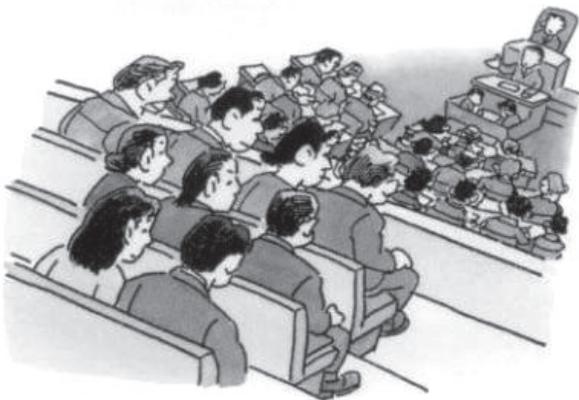
提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。

また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽に議事堂にお越しください。

#### 議会の傍聴の手続き

和泊町議会議事堂傍聴席側の入口から入場し、「本会議傍聴受付簿」に住所、氏名を記入して傍聴席にお座りください。



# 平成26年度 当初予算可決 総額 97億7,190万円

平成26年度の一般会計予算及び、特別会計予算は、予算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議において、原案のとおり可決されました。

※予算額は、全て千円単位四捨五入

## 一般会計総額 66億6,963万円

(単位：万円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	8,826	9,517	- 691				8,826
総務費	109,523	82,863	26,659	21,648	20,100	5,351	62,423
民生費	111,153	106,207	4,946	36,301		4,769	70,082
衛生費	49,744	49,622	122	3,393	250	2,352	43,749
農林水産業費	92,988	61,615	31,372	35,265	5,820	5,513	46,390
商工費	4,901	4,643	258	503	360	215	3,824
土木費	97,276	54,850	42,427	30,701	38,410	4,261	23,905
消防費	27,826	18,984	8,842			13,490	14,336
教育費	45,748	44,898	850	989	810	2,321	41,627
災害復旧費	28	1,196	- 1,168				28
公債費	116,904	113,809	3,095				116,904
諸支出金	1,101	200	900			900	201
予備費	947	851	96				947
合計	666,963	549,255	117,708	128,800	65,750	39,172	433,242

## 特別会計総額 26億227万円

(単位：万円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険特別会計	103,321	100,357	2,964	42,525		27,082	33,715
介護保険特別会計	84,009	83,290	719	35,716		23,327	24,966
後期高齢者医療特別会計	8,108	7,757	351			235	7,873
下水道事業特別会計	21,519	20,835	684		2,990		18,529
農業集落排水事業特別会計	22,668	24,329	- 1,662		7,030		15,638
奨学資金特別会計	912	760	152				912
水道事業特別会計(収益的事業)	19,691	19,818	- 127			19,691	0
合計	260,227	257,145	3,082	78,241	10,020	70,334	101,632

# 一般質問

## 市民に代わって行政を問う

平成26年(3月)第1回議会定例会

活力ある農業の振興・観光と地域活性化。  
奄振・財政について



伊集院 徳二議員

### 農業振興について

**問** 人・農地プランに基づいた担い手の育成確保について、現在、どのようになっているか。

**答** 「人・農地プラン」は、地域の中心となる担い手の確保と農地の集積やその地域の人と農地の問題解決を図ることを目的に、平成24年6月から7月にかけて、21集落において作成し、随時地域の実情に合った見直し等を行っている。

担い手の確保は、集落単位の新規就農者就農調査や就農相談等を通して、新規就農者の把握に努めるとともに、青年就農給付金事業の周知を図りながら、就農

まもない新規就農者等の確保に努めている。

**問** 沖永良部島畑地かんがい営農ビジョンの推進状況はどのようになっているか。

**答** 営農推進協議会では、平成25年度中に畑地かんがい営農ビジョンの策定を完了する事を目標に取り組んでおり、去る2月17日に臨時総会において「沖永良部島畑地かんがい営農ビジョン」が承認された。

今年度の活動内容は、各専門部会において展示・実証を設置し、水利用の啓発や実証試験等を実施するほか、本町で最初に国営地下ダムの水が通水する「根折地区」を畑かん営農モデル地区として設定し、さといもの水利用研修会や人・農地プランのアンケート調査と連携した農家の意向調査

及び座談会を開催し、水利用技術マニュアル及び畑かん営農ビジョンの作成に取り組んできた。

今後は、営農ビジョンに基づき、関係機関が連携して畑かん営農の推進に取り組んで行く。

**問** 今国会で成立見通しの「花き振興法」とはどのような法律か。

**答** 国内の花き業界は生産・販売ともに厳しい状況が続いており、花き生産では平成7年の6,200億円をピークに、平成24年は3,671億円と約40%生産額が減少している。

そのようなことから、この法律は、花き産業が、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要な地位を占めているとともに、その国際競争力の強化が喫緊の課題となっており、及び花きに関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透し、国民

の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っていることに鑑み、花きの産業及び文化の振興を図るため、農林水産大臣による基本方針の策定について定めるとともに、生産者の経営の安定、加工及び流通の高度化、輸出の促進、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用等の措置を講じ、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とするとしている。

具体的には、「攻めの農業」の一環として、①花きの消費拡大と輸出振興、②生産・輸送の効率化による経営安定化、③花育活動の推進、④育種の確立などを盛り込んだ法律内容になっている。

### 農業農村整備について

**問** 畑地帯総合整備事業担い手支援の総合整備事業の中の集落防災安全施設で、事業計画が採択された根折地区の事業進捗状

況はどうか。

況はどうなっているか。

**答** この施設整備は、まず、下流域である畦布地区との調整が必要である。

平成23年10月10日の集中豪雨により、上流にある根折地区の浸透池が流域の処理水処理できず、下流の畦布地区に流出し、農地に莫大な被害を引き起こした。

また、本町が農業農村活性化推進施設等整備事業で工事中である集落排水路の流末となる打浜地区が調査段階で、浸透池の浸透能力を確認したところ、十分ではなく、さらに大雨時に溢れた水処理する流末水路を整備する必要があることから、現在その整備について対応を検討しているところであり、方針が決定次第、集落防災安全施設の整備となる。

**観光と地域活性化について**

**問** 沖繩からの交通アクセスを具体的にどの

ように考えているか。

**答** 琉球文化圏に属する沖永良部島は、文化や位置的な面からみても沖繩との交流は盛んで、交通アクセスは生活路線となっており、ことあるごとに奄美地域離島航空路線協議会等を通して定期直行便の就航を要望している。

**奄振について**

**問** (新) 交付金の支援事業の流れとその時期はどのようになっているか。

**答** 奄振交付金は、今なお、国や関係機関と調整中であり、事業内容の詳しい説明はない。県の奄振交付金関連予算は「航空航路運賃軽減事業に9億4千万(うち航空7億7千万円、航路1億7千万円)程度が計上され、航空運賃は、群島民を対象とした割引率は50%程度、群島民以外の利用は、群島間路線の往復割引率を1割から3割程度、フェリーは、J

R並みの運賃で調整している。

さらに、奄美群島成長戦略推進交付金は8億9千万円程度が計上されており、成長戦略ビジョンに基づき地元裁量で実施する事業も一定の範囲内で認められる見通しである。郡内12市町村としても、一日も早く事業実施ができるよう引き続き要望していく。

**財政について**

**問** 当初予算編成にあたってどのような徹底した見直しを行ったのか。

**答** 当初予算編成は、基本的事項として、全ての歳入・歳出の年間予算を計上することや事務事業について慣例にとらわれず整理合理化を検討すること、受益者負担の見直しを行い経費負担の実質的公平を図ることなどを示し、当初予算編成を行った。

**問** 本町の財政状況を示す「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」等の財政指標をどのように予測しているか。

**答** 平成24年度決算を基にしたシミュレーションでは、実質公債費比率のピークが平成25年度の16.4%であり、その後32年度まで16%前後を推移するものと予測している。

将来負担比率は、平成24年度決算の131.4%がピークであり、その後、多額の財政需要や基金残高の

大きな減少がない限りは徐々に減少していくと思われ、この財政指標は、標準財政規模を基本とした額に対する比率となっており、普通交付税の額の変動により大きく左右される。

経常収支比率は、各年度の決算内容を分析しないと算定できないため、シミュレーションの作成は行っていないが、経常経費の抑制は財政健全化の基本であるので、集中改革プランに基づき継続して行きたいと考えている。

**農業用水の確保について**



沖 充議員

**農業用水の確保について**

**問** 昨年は記録的な干ばつの被害を受けた。町当局は、干害対策本部を

設置し干ばつ被害に対処したようだが、同本部を解散するにあたり、今回の干ばつ被害をどう受け止め、今後の対策等をどのように検討したのか。

**答** 昨年の干ばつ時は、干ばつ災害対策本部を設置し、関係機関を招集、週一回の現状報告会を開催

しながら、干ばつ対策を行なった。農業用水の確保から溜池貯水量調査や湧水箇所・コイン式立ち上げりの確認、また、消防用の小型ポンプの利用や南栄糖業の糖蜜タンクの利用など検討し、実施した。

畑かん地区は灌水に対する補助や地区外のトラクタタンカーによる散水補助、立ち上がり取水施設の無料開放により農家の負担軽減を図ってきた。

しかし、今回の干ばつ時は、和地区調整池の改修工事や仁嶺地区の電気設備の故障と重なり、干ばつ時の水の確保に影響をきたし、計画節水を農家に強いてしまった。

今後の対策は、今回の経験を生かし、初期段階の対応や日常時における畑かん施設の点検等を更に強化して行く。

また、国営沖永良部土地改良事業で建設中である地下ダム・揚水機場・用水路

等の基幹施設を整備し、併せて県営関連により、末端のかんがい施設の整備を実施することで、農業生産性の向上と農業経営の安定を推進しながら、安定的な農業用水の確保に努める。



国営地下ダムの現地視察

改正奄振・行財政改革  
農業振興・教育行政について



芋高 生三議員

改正奄振について

**問** 離島の条件不利性を解消するための航路、航空路の運賃軽減率、輸送コストの軽減率の見通しはどうなっているか。

**答** 新聞発表された県の奄振交付金関連予算から「航空航路運賃軽減事業に9億4千万（うち航空7億7千万円、航路1億7千万円）程度が計上

され、航空運賃は、群島民を対象とした割引率は50%程度、群島民以外の利用は、群島間路線の往復割引率を1割から3割程度、フェリーは、JR並みの運賃で調整している。農林水産物輸送コスト支援事業は、6億8千万円程度が計上され、先に実施されたパイロット事業を参考にし、鹿児島・沖永良部間の輸送費の軽減率や対象となつていく花き、カボチャなど、ほかの産物も拡充する方向で調整中である。

行財政について

**問** 慢性的な人口減、少子高齢化、経済の低迷に伴う税収減の中で町財政の将来をどう考えているのか。

**答** 本町の財政は、自主財源に乏しく、地方交付税に頼らざるを得ない状況下にある。本町では平成22年3月に「第6次和泊町行財政改革大綱」を策定し、行財政運営の効率化をさらに進めながら、限られた行政資源の有効活用を図るとともに、住民や企業・団体等、地域社会における様々な活動主体が互いに連携、協力、補完し合うことで、将来にわたって持続できる行財政システムの構築を目指している。当該年度の歳出は当該年度の歳入をもつて賄う、収支均衡型の健全な財政体質を維持するとともに、国の地方財政計画や景気動向の変化による税収の増減など外的な要因による財政環境の変化に柔軟に

対応できる財政運営を行う必要があると考える。

農業振興について

**問** 後継者不足、高齢化、価格低迷、生産コストの高騰で農家は経営不振に陥っている。更に燃料（ガソリン）は日本一高い。このように農業を取り巻く環境が悪化する中で、農産物の高値販売の方策はないのか。

**答** 本町が農作物の産地として発展するためには、各作物において、生産者自身が産地としての認識を高め、生産・流通の安定強化を図ることが重要であると考える。そのためには、関係機関一体となった生産技術の向上や経営管理の徹底への指導・意識啓発等はもちろんのこと、同時にマーケティング調査などによる販売戦略の強化や相対取引の拡大、契約栽培の取り組み、ICTの活用や6次産業化による

高付加価値化と差別化販売などを推進し、高値販売につなげたい。

**教育行政について**

**問** 芋洗い方式、多人数の中での教育は重要だと思ふ。本町においては、

1小学校、1中学校として各小・中学校の統合が必要だと思ふがその構想はないか。

**答** 1小学校、1中学校は、平成24年度から5か年の第一次和泊町教育振興基本計画の中では計画していない。

まずは、城ヶ丘中校区の統廃合の検討を考えている。城ヶ丘中校区の統廃合の後に、少子化が更に進んだ場合は、1小学校、1中学校という構想も出てくるが、現段階では構想にない。

なお、議員指摘の多人数の中での教育も重要だと認識しており、現状では、合同学習や集合学習を少しでも拡充できるように各学校へ

指導を進めている。

**お詫び**

私の一般質問の中において、特定個人名を出す等不適切な表現がございました。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

**農業振興・教育行政重点施策について**



桂 弘一議員

**農業振興について**

**問** 和泊・知名両改良区の合併が、今月末正式に成されるが、残される課題は何かがあるか。

**答** 白百合土地改良区で町で引き取り、未収金は徴収員の人件費を町で持ち未収金の解消に努め、償還金は平成29年度までに責任を持って償還することとなっている。

上げ 以後、このような事が無い様に心して頑張つてまいりますので御容赦ください。

**問** 町に移管された財産、職員の派遣（出向）等々町との関係はどう変わるか。

**答** 職員の派遣は、合併推進協議会の中で両町から事務局長を交互に派遣してほしいとの意向であるが、町としては、自立していくために、土地改良区で自主的に事務局長を出してもらおうのが基本的な考えで、出向は慎重に考えたい。

町との関係は、引き続き外理事及び員外監事を各々1名選出することで積極的に土地改良区運営に協力していきたいと考えている。

**問** 水かけ農業の推進を今後、具体的にどのように考えているか。

**答** 本年度中に策定された沖永良部畑かん営農ビジョンに基づき、畑かんを推進する体制を整備し、関係機関一体となって広報紙などを活用した畑かんに対する理解促進や散水機器の展示・実演、水利用効果の周知・普及、畑かん営農を推進する経営体の育成、限られた農地を有効活用した生産性や付加価値の高い畑作産地の育成、環境保全型農業の推進に取り組むなど、水かけ農業を推進していく。

**問** 整備されていない地区の水かけ農業の推進については、どう考えているか。

**答** 整備がされていない地区や畑地かんがい施設の整備が予定されていない区域は、比較的に水を必要としない作物を基本として作付けをしていただくとともに、引き続きトラクタタンカーや取水施設等の活用を呼びかけていきたいと考えている。

**問** 水代金の試算方法は、どうなっているか。

**答** 試算上では水を使う農家にとつては安く感じるが、水を必要としな

い農家については、高く感じられる。しかしながら、この試算はあくまでも試算であり、新土地改良区の総代会で承認がされない限り、現在のままの賦課基準でいくことになる。

また、上がる可能性と下がる可能性の見通しはどうか。

**問** 根折字・畦布字の両区長から提出された「散水器具の農家負担軽減を求める陳情」に対する処理経過及び結果が報告されたが、なお、詳細な報告を求

めるか。

根折字・畦布字の両区長から提出された「散水器具の農家負担軽減を求める陳情」に対する処理経過及び結果が報告されたが、なお、詳細な報告を求

める。

**答**

完了地区との整合性の問題や今後の実施地区及び更新事業も、負担することとなる。税の公平性の面から見ても、畑かん受益地区の農家負担を軽減することは、受益が特定されるため好ましくない。

農業農村整備事業関係については、近年の異常気象による災害時でも、緊急的に整備復旧を行っている。

このような状況を踏まえ、畑かん整備と併行に推進していく政策等も多くあり、バランスを考慮して末端散水施設の負担軽減については、今までどおり継続していきたいと考えている。

**問**

農地中間管理機構と農業委員会はどのような関係にあるのか。また、本町における農地の集約化に結びつくのか。

**答**

農業委員会が作成している農地台帳は、今回の改正により、法定台

帳として位置づけ、農地の

地番所有者、借受者、賃貸

契約の内容等の情報及びその電子地図について、インターネット等で公表することとしており、農業委員会との役割をさらに強化することになっている。遊休農地は町内に点在しており、一筆ごとの面積が小さいため集約化には結びつかないものと思っている。

教育行政の重点施策について

一貫教育の取組がないのは何故か。

**問**

平成24年度から「小・中一貫教育の検討」を示し、5か年のうちに目途をつける計画にしている。

平成26年度は、「活力ある学校としての適正規模の検討」「地域とのつながりを大切にした学校像の策定」について、地域住民の意見を聞く場を設けていく予定。

それを踏まえ、平成27年度・28年度で、「小・中一貫教育

の検討」まで進めていく。

今年度の改正により、法定台

帳として位置づけ、農地の

の検討」まで進めていく。



今年度3小学校で新入生が10人を割る

**問**

教育委員会組織の改革が言われているが、教育長はこのことをどのように考えているか。

**答**

時代とともに、教育内容や教育の制度等が改善されるのは当たり前のことで、教育委員会制度の改善・見直しも行われて当然のことと受け止めています。

現在の制度では、教育長は教育委員会事務局の長

で、公的な場で改革内容についての私見を述べるのはふさわしくない。

制度の変更があれば、それに則って、肅々と教育行政を進めていく。

制度の変更があれば、それに

それに

自然災害による被災者再建支援・農業振興  
福祉対策・衛生管理組合について



永野 利則議員

自然災害による被災者再建支援について

3・11以降度重なる台風襲来により、住宅を始め農業用施設等、大きな被害が発生している。

今後更なる大きな自然災害が予想されるが、今後どのような対策を講じていくか。

**答**

平成24・25年の度重なる大型台風の襲来による被害は誠に甚大であった。

日頃から災害に備え防災知識等の広報を行うとともに、各々の財産は各々が守るという意識の高揚を図っていく。

自然災害が発生した場合

自然災害が発生した場合

自然災害が発生した場合

自然災害が発生した場合

は、地域防災計画に基づいて支援を行い、被害にあわれ資金の借り入れを行った被災世帯に対しては、利子補給の検討を行う。

この外に国の災害救助法が適用されると被害規模によつて国や県からの支援制度も活用できることから活用にも努めていく。

農業振興について

**問**

輸送野菜のバレイシヨは、ブランド指定を受けた重要作物であるが、有利販売等、生産農家の経営安定に向けた取り組みはどうなっているか。

**答**

インターネットによる販売や直接販売等、販売強化も検討の必要があるが、現在、試験的な取り組みとしてファックスによるバレイシヨの注文販売や消費地におけるPR販売

消費地におけるPR販売

消費地におけるPR販売

消費地におけるPR販売

いる。

この取り組みによる取扱量はごく一部であり、やはり出荷物の多くは市場における流通に委ねることになるが、継続的に続けていくことは、沖永良部の知名度を上げ、沖永良部島産バレイシヨのファンを獲得し、産地安定化へと繋がっていくものと考えている。

現在、関係機関と一緒に、栽培講習会等技術向上にむけた取り組みを行っているが、今後とも栽培技術の向上を図りつつ、「定時・定量・定質」という、基本的課題の解決に向けた生産者自身の主体的取組みを促進し、産地強化、経営の安定化を図っていききたいと思う。

**問** 昨年は大干ばつに見舞われ、雨乞いをするなど、異常事態になったが、今後の畑かんについてどのような考えであるのか。

**答**

去る2月に策定された沖永良部島畑地かんがい営農ビジョンの振興方策等を参考に、今後の畑かん事業に取り組んでいく。また、畑かん営農には、水の確保が第一であり、昨年の大干ばつの経験を生かし、早め早めの対策を講じていきたいと思う。



サトウキビへの散水の様子

**福祉対策について**

**問** 伝染性が非常に強く、症状も激しく重症化しやすいインフルエンザが今年も多く発生している。重篤化しやすい1歳児から18歳までに対するインフルエンザワクチン及び高齢者

に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種助成の引き上げはできないか。

**答**

本町における今年度の1歳から18歳までのインフルエンザ予防接種費用は、医療機関と協議し、1回目を2,500円、2回目を1,500円とし、そのうち町の助成額は、1人1回1,000円で、今年度は、対象者数が1,258名で、接種を受けた者が539名、接種率は42.8%となっている。

また、肺炎球菌予防接種は、本町に住所を有する65歳以上の高齢者に対して、世帯全員が市町村民税非課税者は5,000円、その他の者は3,000円を助成しており、今年度は、これまでに65名の方に助成した。厚生労働省の審議会である「予防接種・ワクチン分科会」等において、平成26年度中の「定期接種化」導入へ向けた準備が進められており、政省令の改正や地

方財政措置等についての審議がなされている。

インフルエンザ予防接種や成人用肺炎球菌ワクチンの助成額の引き上げについては、国の予防接種の動向や県内の市町村の助成額の状態等を参考にしながら検討していく。

**衛生管理組合について**

**問**

現在のごみ袋については、結びづらく使い勝手が悪いと言われているが改善できないか。

**答**

手提げ式袋は製造工程で時間と手間がかかるためコスト高になることから、取手部分を作る、袋の容積が減るため、入るゴミの量が少ないという指摘もあり現在の指定袋におちついた。

今後、ゴミの減量化推進を含め、安価で丈夫な使い勝手のいい指定袋について、衛生管理組合に検討を要請していく。



取手部分付ゴミ袋 (徳之島)

**問**

第2次集中改革プランの中では、次年度ごみ収集業務の衛生管理組合移管が策定されているが、どのような考えなのか。

**答**

ゴミ収集車の移管は、過去両町の生活環境衛生主管並びに衛生管理組合の事務レベルでの協議を重ねてきたが、明確な結論が出ていない現状である。

今後、衛生管理組合では粗大ごみ処理施設の民間委託も検討しており、収集業務の移管も含め、総合的に判断し方向性を検討していく考えである。

## 第1回定例会中視察調査内容

3月13日（木）、衛生管理組合が管理する火葬場の工事現場及び九州農政局沖永良部農業水利事業所が実施している国営沖永良部農業水利事業について視察調査を行った。

火葬場では、火葬施設（新設炉）は工事が完了しており、3月1日から運用が開始されている。担当者からは旧炉に比べ時間の短縮が図れる等の説明を受けた。また、外構等は工事中であり、議員から施設周辺の植林等の要請があった。

国営沖永良部農業水利事業では工期は平成30年度となっているが、現場での工事状況の確認や平成26年度から一部通水試験を根折字で実施する旨の説明を受けた。



新設炉の説明



地下ダム止水壁の説明

## 議会で採択された陳情に対する

### 執行部の処理及び経過報告

#### ●プレミアム付き商品券発行事業費に関する要望書について

昨今の本町の景気・経済は、通信販売の普及による消費力の低下や大型店舗の出店に伴う購買力の流出等に加え、自然災害に伴う農業経営に大きな打撃を受けたことから、小規模零細な経営環境にある地域の中小企業・小規模事業者に影響を及ぼし厳しい状況が続いている。

「プレミアム付き商品券」を発行することにより、和泊町内で確実に消費がなされ、町内商工業者の「景気・経済対策」の効果に寄与すること等が期待されることから、関係団体と慎重に協議を重ねた結果、「プレミアム付き商品券」の発行に伴う補助金を平成26年度和泊町一般会計当初予算に100万円計上した。

#### ●散水器具の農家負担軽減を求める陳情書について

関係機関と慎重に協議した結果、農家負担軽減を実施することより、完了地区との整合性や今後の事業実施地区への影響等があり、今回の負担軽減陳情は見送ることと決定した。

# 第22回 沖永良部・与論地区議員大会

平成25年2月4日、知名町フーラル館等にて沖永良部・与論地区議員大会が開催された。

大会では、禧久伸一郎県議会議員から祝辞及び県政報告があったほか、3町からそれぞれ議題の提出があり、また、奄振交付金の4月施行を求める緊急決議も提出され、全会一致で採択された。

## 本町提出議題

「土地改良事業における地方公共団体の起債枠のガイドライン見直しについて」

郡民は、敗戦とそれに引き続く行政分離により、8年間の耐久生活を余儀なくされたが昨年は日本復帰60周年という節目の年を迎えました。

本土復帰後の特別措置法に基づく復興、振興及び振興開発事業の実施により、交通基盤整備や産業基盤整備、生活環境などの社会資本整備が進むとともに、生活水準も着実に向上するなど大きな成果を上げてきました。

しかしながら郡民所得については、依然として国及び県との間に格差があり、地方財政を取り巻く状況は法改正による整備費の地方負担金、土地改良事業の地元負担金、施設の維持補修費で一段と厳しさを増している状況であります。

南3町におけるほ場整備の合計要整備量は、5,410ha、整備済量は3,298ha、平均整備率は61.0%（県平均整備率67.7%）であります。

平成22年度から5カ年計画で策定された本町の過疎振興計画の県営土地改良事業費は総事業費で614,633千円です。特に、畑総事業においては給水栓までは町が10%負担していますが、土地改良事業におけるガイドラインにおいて5%が起債対象限度額となっております。

このようなことから、平成3年5月31日付け農林水産省構造改善局長通知の土地改良事業における国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針の地方公共団体の起債上限枠（市町村負担額5%）の見直しを強く要望いたします。

以上



提出議案の趣旨を訴える  
平総務文教常任委員長

## 緊急決議 「奄振交付金（案）の4月施行を求める緊急決議」

国交省は奄美群島振興開発措置法（以下奄振）の改正・延長を前提として、昨年12月24日、2014年度の奄振予算概算要求に、地元が大熱望していた交付金制度（案）の創設を盛り込みました。このことは自民党政務調査会・奄振特別委員会・鹿児島県・鹿児島議会・地元各市町村及び議会の一致団結した陳情活動によるものと各関係機関・団体の皆様から感謝申し上げます。

さて、これからは改正後の制度に沿って成長戦略ビジョンをベースに振興実施計画を策定し、それを奄振審議会に諮り関係大臣の承認を得なければならぬ等、諸手続きを踏んでいかなければなりません。

新奄振（案）は、今後の方策を戦略的にまとめた「奄美群島成長戦略ビジョン」が主体となっております。平成24年度の補正予算では法改正を先取りしたパイロット事業も実施されたところでありますが、閣議決定された新奄振交付金（案）では、既存の21億3千万円に条件不利性を地方交付税で上乗せした25億8千万円という手厚い国の支援の下、大幅な予算の確保にながっております。

しかしながら、平成25年度の沖縄県の条件不利性解消事業の流れは、法改正後、国の指針に基づいた要領・要綱が決定したうえで振興実施計画が策定され、交付金の施行時期が8月にずれこんだという経緯があります。

このようなことから、農林水産業のすべての皆様が農林水産物の出荷時期に係わらず奄振交付金制度（案）の対象者となりその恩恵に浴する為に、予算の成立と並行した振興実施計画の策定等、諸手続きを3月までに完了させ、同制度（案）が4月1日施行できますよう強く要望するものであります。又、4月施行まで間に合わない場合においては、所要の経過措置を講ずるよう重ねて要請するものであります。

以上、沖永良部・与論地区議員大会においてこのことを緊急決議します。



緊急決議の主旨を訴える伊集院改正奄振特別委員長

## 編集後記

平成26年第1回定例会を3月10日から20日までの日程で開催しました。

町長の行政報告、5名の一般質問に続き、条例改正と平成25年度の補正予算の審議を行いました。

また、平成26年度の当初予算（案）は、「予算審査特別委員会」を設置し、担当から予算説明を受け、「町民生活に直結する予算審議」との思いで、各委員が活発な質疑を行い議決いたしました。

今後とも私達議員は、厳しい財政状況の中、限られた予算が適正で効率的に執行されるようにチェック機能を果たしてまいります。

（文責 沖 充）

議長	和 正巳
議会報編集委員	
委員長	児玉 実隆
副委員長	橋口 和夫
委員	沖 充
同	中田 隆洋